

活動結果報告書

平成30年4月6日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 佐々木哲夫 (印)

下記のとおり報告します。

日程 平成30年 / 月 20日(火曜日)~平成30年 / 月 20日(火曜日)

活動先 東京 参議院会館 会議室
活動目的 国の政策について学ぶ調査研究

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (写真等は、別紙添付する。)

14日(火)の調査研究では、国の各部署から13名の担当者へ出席して頂き、3つのテーマに基づき、国の政策について説明を受けました。
国の政策に基づき、越前市の取り組みの取入れ方など、現在抱えている課題についての意見交換も活発に行われ、非常に有意義な学びの場となりました。
特に、地域交付税の今後の方向性や、地域における雇用政策について、質疑応答の中で、重要な話(会)が行われました。
今回の調査研究は、今後の運営活動に活かしていきたいと感じました。

会派「未来」研修会 国の政策に学ぶ

1月23日・24日 参議員会館第1会議室



私たち会派「未来」の『研修会：国の政策に学ぶ』は、去る1月23日(火)・24日(水)に、県選出の国会議員である、滝波参議院議員と高木衆議員議員のお世話により、3項目について12名の国の幹部から、現在の国の取り組みを学びました。その重要なポイントについて、お伝えします。

研修1. 総務省 地方交付税(合併特例債含む)の今後について

☆自治行政局市町村課・課長補佐と自治財政局・理事官より、人口減少による税収減に伴い、地方に分配されている地方交付税の減少が予測されること、今後の国の方針やそれに自治体はどう対処すべきかを学びました。

◇昨年9月に越前市で庁舎建設における石垣現状保存の市民運動が起きた時、市は、国に打診し、設計変更により50億近い合併特例債が使えなくなることを理由に、石垣の掘り起こしを実施しました。国の合併特例債担当責任者に確認したところ、次の点が明らかとなりました。

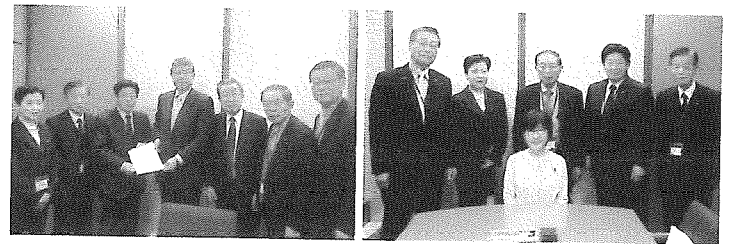
- ①石垣保存による特例債の用途についての相談は、越前市から国には、全くなかった事。
- ②特例債の用途については、事業に関して課題があれば、市民合意を最も尊重する事。

研修2. 厚生労働省 これからの雇用政策について

☆総務課・職業安定所・企画係長、雇用政策課・雇用政策係長、外国人雇用対策課課長補佐、大臣官房地方課・施設係長ら5名により、アベノミクスによる今後の雇用の予想、その地方への波及効果、外国人労働者の施策について学びました。

◇特に、ハローワークにおける今後の雇用政策の方向性や越前市で現在大きな課題となっている、ハローワークの平和堂誘致に関する経過や国の考え方を学びました。

国の話によると、当初、労働基準監督署とハローワークは、耐震化検討の中、合築し新設を検討したが、越前



市の3年程前から誘致活動の中、ハローワークのみ平和堂入居の要請となり、国も入居に傾いていったようでありました。まだ煮詰める必要のある使用料や駐車場確保の問題はありますが、市の説明に、国としては安心しているとの感触でした。

また、20年の長期契約や平和堂との間に市を入れた契約などが、市からハローワークへの提案である事もわかりました。

研修3. 内閣府 地方創生について

☆内閣府・地方創生推進事務局参事官補佐、まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、加えて、越前市が今年度交付金を要請している事業の関係で、林野庁整備課課長補佐、森林土木専門官、国土交通省・都市局企画専門官ら6名により、現在国が取り組んでいる地方創生の状況や今後の方針、越前市としてどう取り組むべきか！について学びました。

加えて、市が申請している道路整備や林道の交付金のお願いも併せて行いました。

◇国の施策である地方創生は、2019年度を目安に総仕上げを行っており、この1~2年の経過で、今後の方向性を再検討するとの考えでした。

以上、12名に及ぶ国の政策責任者の方々から、直接指導助言を頂き、越前市のあるべき姿や交付金の要請行動も併せて行うことができ、非常に有意義な研修でありました。



内閣府 地方創生推進事務局

内閣府

企画官 矢野 博之

MOT/北陸先端科学技術大学院大学

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 6階
TEL: 03-5510-2455 (直通) FAX: 03-3591-1974
E-mail: [redacted]

C1
林野庁



森林整備部 整備課

課長補佐 (林道事業班担当) 古谷 治久



〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL.03-3502-8064 (内 6174)
FAX.03-3502-6329
E-mail: [redacted]
この名刺は間伐材を活用しております。

林野庁 森林整備部 整備課
C2
森林土木専門官
(兼内閣府地方創生推進事務局参事官補佐)

中島 朝和



〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL 03-3502-8111 内線6174
直通 03-3502-8064
FAX 03-3502-6329
E-mail: [redacted]
間伐材活用



国土交通省 都市局 中央公園
公園緑地・景観課
企画専門官

柳原 季明

Yanagihara Toshiaki

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5253-8111(内線 32952)
Fax 03-5253-8419(直通)
E-mail: [redacted]



間伐材5%以上

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 市道
道路局 環境安全課

課長補佐 渡辺 隆幸

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
TEL 03-5253-8495
FAX 03-5253-1622
E-mail: [redacted]

内閣官房 A1
まち・ひと・しごと
創生本部事務局

おだ
内閣参事官 尾田 進

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
電話 (03) 5253-2111 内線 37150
(03) 6257-1414
F A X (03) 3581-8808
E-mail: [redacted]



生涯活躍のまち

すすむ



国土交通省 都市局 中央公園
公園緑地・景観課

施設保全企画係長

今村 隆

IMAMURA Takashi

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線32945)
03-5253-8419 (直通)
Fax: 03-5253-1593
E-mail: [redacted]



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



厚生労働省職業安定局
外国人雇用対策課雇用指導係

係長 大塚 あすか

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03 (5253) 1111 (内線5773)
夜間直通 03 (3502) 6273
FAX 03 (3502) 0516
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省 大臣官房地方課

施設の 幸野 善之
ここの よし ゆき

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話(03)5253-1111 内線 7265
直通(03)3595-3052
FAX(03)3502-6807
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省職業安定局
総務課公共職業安定所運営企画室

企画係長 赤羽 幸治郎

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03(5253)1111(内線 566)
03(3593)6241(夜間直通)
FAX 03(3502)2606
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省職業安定局
雇用政策課雇用政策係

係長 久保 龍太郎

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
電話 03-5253-1111 (内線5659)
03-3502-6770 (夜間直通)
FAX 03-3502-2278
E-mail: [REDACTED]



総務省

理事官 志賀 真幸

総務省自治財政局調整課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話 〇三二五三二五二
直通電話 〇三二五三二五二
FAX 〇三二五三二五二
E-mail: [REDACTED]



総務省

課長補佐 甘利 英治
総務省自治行政局市町村課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
電話 〇三二五三二五二
〇三二五三二五二
FAX 〇三二五三二五二
E-mail: [REDACTED]

活動結果報告書

2-1
2-2

平成30年4月6日

越前市議会

議長 前田一博 殿

議員氏名 佐々木 啓夫



下記のとおり報告します。

日程 平成30年2月1日(木曜日)~平成30年2月2日(金曜日)

活動先 富士電機能力開発センター

活動目的 議員の学校への参加

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (下記は、概用紙を用いた)

1泊2日の研修への参加。

<1> 森祐之教授の2018年度国庫予算と地方財政の課題は非常にわかりやすく、理解しやすい講義でありました。

特に、国庫予算の減額と地方への負担の増加(2018年?)など、特に、地方の財政への負担、課題として、理解しやすかったです。森教授の指摘への指摘は、納得ができました。

<2> 石川講師による社会保障関係予算の減額の理由と、与る暮らしへの負担を詳しく説明されました。

国保の値上げや介護保険の値上げは、今後全国的な傾向となり、国庫の財政状況も悪化する。地方にとり、今後の運用に大きな課題となることと改めて認識しました。

(3) 以上講師の地方自治と憲法改正についての話、これに反対せざるを得ませんでした。全国的に自治力が低下している中、憲法を定めるための地方自治のあり方が問われる必要性を改めて痛感しました。

以上、2日の研修は毎年数回開かれるため、全国的に意欲的な議員の参加があり、質疑応答は延々と続き活発な研修会となりました。

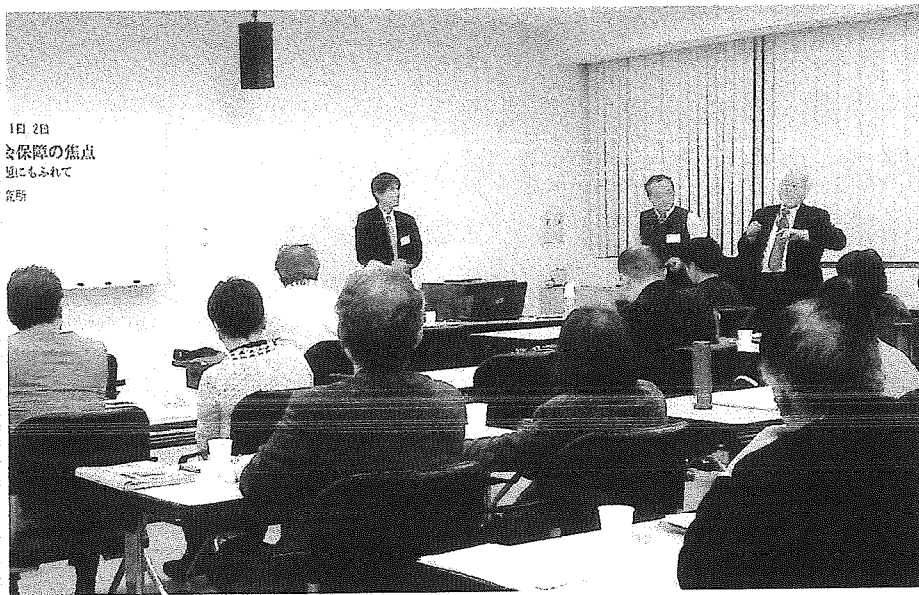
編集後記

多摩住民自治研究所の「議員の学校」に参加し、自治の大切さを学びました。

多摩地区は、私が20代にまちづくりや社会教育に情熱をかけていた頃、地域づくりや三多摩テーゼで有名な社会教育の先進地であり、その中心におられた池上先生が学長で、とても熱く内容のある研修会でした。

国家予算と地方財政の講師である立命館大学：森裕之教授の話の中で、何度も力説されたのが自治であり、住民自らまちづくりの施策に関わる事の大切さを説かれました。

トランプ政権のアメリカでも国の移民政策にNoを示す自治体や大学の自治の力、長野県飯田市や明石市の住民参画の事例の紹介に目を見張りました。特に飯田市では、公共施設の統廃合は、その地域の住民が議論の末に判断する！との市の計画書を作成し、国が認めたとの報告がありました。さすが、自治や環境の先進地はしっかりとその精神を守り続けていました。



1日2回
と保障の焦点
型にもふれて
医師

「議員の学校」研修会

市民がもっと市政に関心を持とう！
積極的に提言をしよう！【フォーラム越前】



子供の病気がきっかけ 【無農薬栽培】は、3

始めたころの今立の仲間組織が出来、県内の組織が100を振り返ってみると、今立地を続けてる人は数人。がんや薬の健康な食べ物への関心を痛めています。その中で、私の無農薬の田んぼに体験に来た未来を感じます。

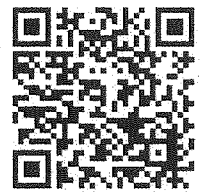
1年に1~2回教室に出向き心を作るのは、健康な食べ物田植えや稲刈り体験に来た無農薬のごはん美味しかった心が躍ります。

◇議員に選んで頂き

議員は皆さんから選ばれ、け、市政に反映する事により切な役割を求められています

1講座140分
とことん学び合います!

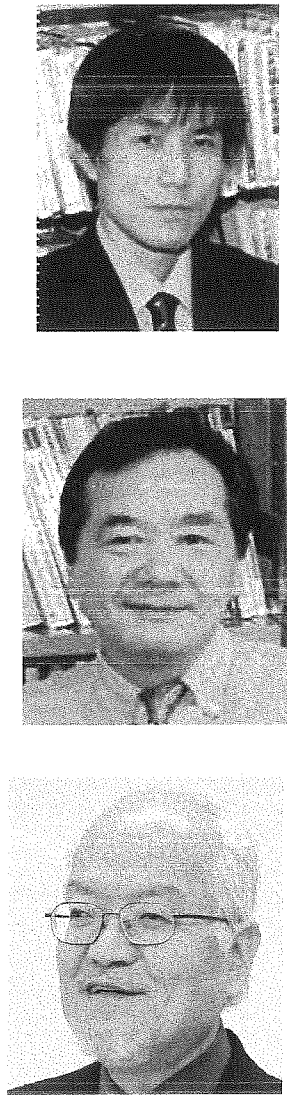
講座の魅力を動画でご紹介します
 ⇒<http://u0u1.net/E7c9>



講師の方々

大好評です！政党会派を超えて、だれもが参加できる議員の学校です。
 ●第1線に立つ研究者が、自治体の実例をあげて分かりやすく講義します。
 ●東日本大震災 被災地からのナマの実践報告が、参加者の胸をうちます。
 ●率直に語り合う懇親交流会で、自治体をこえた結びつきが生まれます。

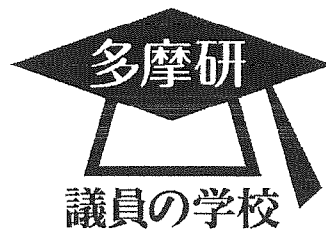
- 森 裕之氏
立命館大学教授
- 石川 満氏
元日本福祉大学教授
- 池上洋通氏
自治体問題研究所 理事



○日本国憲法施行70年
2018年度国家予算と
地方財政・社会保障の焦点
 —地方自治をめぐる憲法改正論の状況と課題にもふれて

日時 2018年2月1日(木)13:00~18:00、2月2日(金)9:00~17:00
 会場 富士電機能力開発センター JR 中央線豊田駅北口徒歩5分
 TEL: 042-585-6334 (東京-豊田 快速電車で57分、中央特快で46分)
 受講料 28,000円 再受講 26,000円/町村議員 25,000円/多摩住民自治研究所会員 23,000円
 /新規多摩研入会の方 22,000円/被災県(岩手県・宮城県・福島県)の方は10,000円
 定員 100名

第26号



第31回
議員の学校 修了証

佐々木 哲夫 様

あなたは当研究所が主催した第31回
議員の学校の全課程を修了されました。
地方自治の発展のためにさらに尽力さ
れますよう期待いたします。

2018年2月2日

NPO法人 多摩住民自治研究所

理事長 八幡一秀



第 31 回 議員の学校 時間割

2/1 (木)

- 12:30 受付開始
- 13:00 開会の言葉、ガイダンス
- 13:15 講義1 森 裕之
質疑応答
- 15:35 休憩
- 15:45 講義2 森 裕之
質疑応答
- 18:05 1 日目終了

2/2 (金)

- 9:00 東日本大震災からの報告
- 9:55 休憩
- 10:10 講義3 石川 満
- 12:30 昼食・休憩
- 13:30 講義4 池上 洋通
- 15:20 休憩
- 15:30 全体にわたる質疑応答
- 17:00 修了証及び次回学校開催
計画のお知らせ、解散

第31回 議員の学校 講義1 資料

2018年度国家予算と 地方財政の課題 ～新年度への展開

講師：森 裕之

(立命館大学教授)

2018年2月1日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

第31回 議員の学校 講義3 資料

2018年度社会保障関係予算と 私たちの暮らし

石川 満

(元日本福祉大学教授)

2018年2月2日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

第31回 議員の学校 講義4 資料

地方自治をめぐる憲法改正論

講師：池上 洋通

(「議員の学校」 学校長・自治体問題研究所理事)

2018年2月2日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

第31回 議員の学校

東日本大震災復興支援の記録

桜ヶ丘商店会連合会

会長 平 清太郎

2018年2月2日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

3-1
3-2
3-6
3-7
3-8

様式第4号 (第5関係)

活動結果報告書

平成30年4月6日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 佐々木 哲夫



下記のとおり報告します。

日 程 30年2月20日(火曜日)～ 月 日(曜日)

活動先 佐々木哲夫 議員活動レポート

活動目的 これまでの議会活動における課題を伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

印刷業者 有限会社清水印刷

支払金額 80,784円 (印刷代)

20,758円 (新聞折り込み代)

9,830円 (郵送代)

配布先 今立地区：新聞折り込み、武生地区：郵送もしくは手渡し

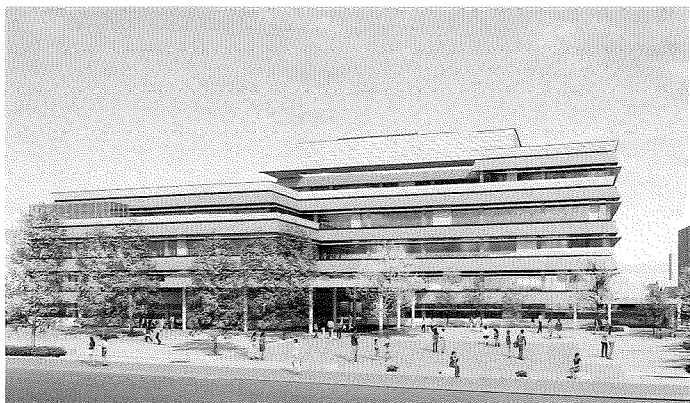
配布部数 3,400部

別添の通り

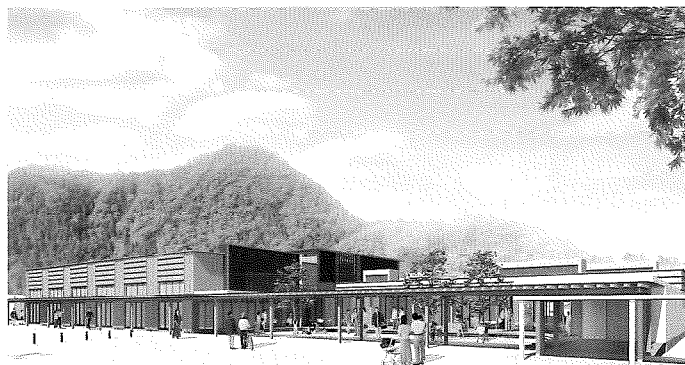
佐々木哲夫 議員活動レポート

発行：平成30年2月18日

皆さまが、楽しくなごやかな話し合いにより、それぞれが力を合わせ、心から住んで良かったと言えるまちの実現に向けて頑張ります。



本庁舎完成予想図



今立総合支所完成予想図

半世紀に一度のまちづくりが目指す、越前市の未来とは

2~3年前から、【半世紀に一度のまちづくり】と称して、体育館改築、中央公園再整備、本庁舎&総合支所改築、そして、これから、南越前町に建設される【新ゴミ処理施設】、【新幹線駅周辺整備】などが、国の補助金や交付金の獲得に加えて、国の優遇制度である『合併特例債』の活用そして一般起債(市の借金)などで対応され、整備されます。

越前市は、はたして

どのような姿になるのでしょうか？

まちなかは

体育館や中央公園(だるまちゃん広場)の再整備、まちなか活性化を目指し、市役所の改築、平和堂への市の積極的な支援策、民間病院の新築、道路整備、そして、まちなかに建設される場合のホテルへの市の補助制度などなど…新しい施設が立ち並び、賑やかになることでしょ！そして、そこに暮らす人々が中心となり、まちなかの元気を取り戻すための活動が活発になることを願っています。

指定地域との格差は

市は、少子高齢化による人口減や税収減対策など、まちなかを含め居住誘導区域を指定し、公共投資の効率化を図るため都市計画マスタープランと立地適正

化計画を作りました。

今後ますます厳しくなる財政運営に対応する為、道路の改修や上下水道などの社会資本の投入は、居住誘導区域を優先することになり、指定地域と除外地域では、明らかに社会整備に差が出るのが予想されます。

新幹線駅周辺のゆくえ

道の駅や駅前駐車場建設が計画されていますが、大型商業施設の誘致などは、今後の社会情勢を見ながら考えるとの方針です。

まちなかと新幹線駅周辺の今後の整備方針が、まちづくりの未来を決めます。

1月23日・24日に会派「未来」の議員たちが、県選出国會議員の紹介で行った国の幹部による政策研修会を開催。そこで、越前市のまちづくりや財政運営に対する考えを、財務省の幹部の発言で認識しました。

それは、近年、複数の公共施設を建設する自治体は、非常に珍しいとの意見です。

多くの自治体は、公共施設の改修や修繕、更には施設の統廃合で対応しているようで、これから到来する少子化や公共施設の老朽化対策のために、余裕ある資金を基金として蓄えており、その額は、近年非常に多くなっているとの実情を聞きました。更に合併特例債は、地域の課題があれば十分に合意形成を図る事が非常に重要であるとの考えも確認できました。

まちづくりの課題について、これまで、議会の一般質問などを通じて議論してきたことを皆さんにお伝えします。

1 平和堂や駅前の活性化対策のため、4階に加え3階も借りること

○昨年6月議会に、平和堂や駅前の活性化対策のため、市が積極的に参画する考えが突然提示され、議員の大半はびっくり。

市の説明では

新庁舎は、設計段階から市民が利用する施設が足りない為、平和堂4階は借り続ける予定でしたが、平和堂にハローワークを誘致し4階に入居希望であるため、3階も借り市民利用機能の対策と、屋内子ども広場や市民団体の拠点などを整備する方針。

子ども広場を除き、改修費は2億円程度となる予想。

○これまで、平和堂4階と駐車場を借り、市は毎年約1億円支払い、残り2年程で合計約20億円余りを支払う予定。

○現在交渉中ですが、20年経過した平和堂の使用料を少し安くし、3・4階で年1億4千万円程度になるとの話であり、20年契約で28億円程になる可能性があります。

そこで、何が課題なのか？

◇平和堂の3階も借り、市民団体の拠点や交流の場、屋内子ども広場を整備する提案は、市民にとっても関心ある施策です。しかし、この構想は、議会のみの説明だけではなく、子どもを持つ若い夫婦を含め市民の方々や市内に沢山ある市民団体への説明や意見交換が必要だと考えます。(一部、センチュリープラザなどの利用団体には説明があった)。

◇6・9・12月議会で、この構想について徐々に説明がありました。まだわからない点が多いのも事実です。

しかし、市は、3月議会にこの構想を進めるための設計予算を提案する予定であり、市民や市民団体への説明や意見を十分に聞かない状態で、議会で決められていくことが本当に良いのでしょうか。

●民間の会社である平和堂に市が積極的に関与すること。

●3階も借り改修経費や運営経費をかけて、屋内子ども広場など各種施設を開設すること。

●それにより、平和堂に入々が沢山集まり活性化に本当につながるのかとの考えが、市民の理解を得られるか。



◇平和堂を活性化するなら、平和堂にそのための対策を検討してもらう事や、建物の活用について民間投資に呼びかけるなど、民間の知恵や力を求めることが大切ではないのか。

2 国民健康保険税が、今年の4月に8%値上げされます。

…実は、内容が皆さんに十分にお伝えできていないのです。

○H30年に国保会計は、県に一本化されます。越前市の値上げは、県下に先んじて議決されました。(12月議会で値上げ条例は賛成多数で可決されました。)

○国保会計が赤字の場合、市の財源で補います。他の市町では、一般財源(税金)で補てんをしている所も多いのです。市の試算では、市の財源で補わない場合、今後、2年毎に4回の値上げが必要であるとの試算が示されました。

そこで、何が課題なのか？

◇国保会計は、今回8%値上げします。(但し、まだ赤字で、一般財源で補てんし、補てんをしないなら、今後も2年毎に4回の値上げが必要との事。)

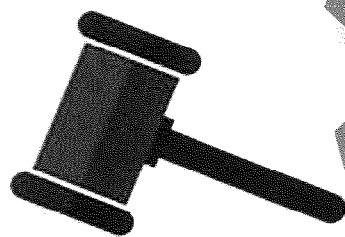
◇国保加入者は、お年寄りや零細自営業者が多くて、支払う医療費が多く、保険料ですべて賄うのは非常に厳しいため、市民の税金で補うことも必要ではないか？との意見があります。この点は、市民の議論が必要だと思います。

◇値上げや今後の再値上げの検討については、国保加入者や市民に、事前に丁寧な説明と理解が必要です。

議会の委員会でも、加入者や市民に理解を得るため、事前の説明を強く要請したところ、加入者への通知や広報は実施されるが、加入者及び市民への説明会は、値上げ実施の4月以降に、地域ミーティングなどで対応するとの答弁でした。市民への十分な説明がなされない中での値上げ条例については反対すべきであったと後で反省しました。

悩んだ末…、わたしや会派未来が、 訴訟を起こしたのは、なぜ？

議会の
発言削除
問題



何が起きたの？

H28.12月とH29.6月議会、2回の議会での発言が、不穏当であるとの議長判断で、議事録やインターネット放映から削除されたこと。

何が問題なの？

議員本人が誤りに気付き自ら申し出る場合、議員の発言を削除する事が出来ます。

今回のように、本人や会派の議員が納得していないのに、議長による削除処分がなされることは全国的に稀なことです。

発言削除処分の全国的な事例は、愛知県議会と岐阜県各務原市議会くらいで、愛知県議会は、2審で審議の必要性を認め、現在最高裁で審議中です。各務原市議会では、議長の削除処分を、議長自らが次の議会で撤回しました。(つまり削除なし)

削除されると…

議会の発言が市民にはなかったことになり、なぜ削除されたのかもわからない。憲法で保障されている「(市民の)知る権利が保障されない」のが問題です。

なぜ削除になり、手続きのどこに疑問があるの？

議場で市長は議員と議論するのが議会です。

議会で『庁舎設計に市民の意見を反映してほしい』との議員の質問に対する市長の答弁について、議員の受け取り方を市長がおかしい！と、市長が議会で議論せずに、議長に『議員の発言を精査して適切な措置を強く要請』したことが理解できません。加えて、議員の発言に加え市長の発言を議長が削除した事も理解できません。

議長による削除はどんな場合

今回議長が削除理由とした地方自治法第129条は、議場を混乱させた場合で、暴言をはいたり議場を乱した場合、その日の議事を正常に運営するために適用されるものです。2回の発言を削除された議場は、粛々と発言がなされ、何の混乱もない状態でした。

市長の発言を受け、議長はどうしたの？

議長は、議会運営委員会に議論を依頼しました。委員会は2回開催され、内容の吟味は殆どなく、発言を市長が問題視したことや、佐々木の解釈や発言の仕方が悪

いと捉えられ、多数の委員は、謝罪や発言削除を求め、議員辞職を求める発言もありました。

それで？

議長が、削除処分の決定に議員の意見を参考とした「2回目の議会運営委員会」は、休憩扱いとされ議事録はなく議論の事実がありません…この点を昨年6月議会で小形議員が確認を提案した所、この発言も不穏当だとして削除されました。

会派「未来」の考えは

私が所属する会派「未来」として、発言の受け取り方に疑義あるなら議会で議論するべきであり、会派の広報は、会派が発行責任を持つもので、議会以外のことは議会で問題にするべきでないとの考えであります。

発言削除処分は2回も…

議長による発言削除の処分は、一昨年12月に加え昨年6月にもありました。さらに、これら一連の経過について、悪いのは、佐々木と会派であるとの多数派の判断により、昨年6月議会で、議運では何の議論もないまま、本会議での賛成多数で『強く反省を求める決議』がなされました。

そこで…

何度も何度も川村弁護士及び村上弁護士(いずれも福井弁護士会)と相談の結果、議会における真摯な議論は難しいとの判断に至り、昨年8月17日『議事録削除の撤回を求める訴訟』を起こしました。昨年6月議会の佐々木と小形議員削除処分も昨年12月に訴訟に加えしました。

◇裁判の状況は…

昨年10月と12月に、福井地裁で口頭弁論が行われ、毎回『支える会』の皆さんが40席余りの傍聴席を埋め尽くすほど参加され、2月予定の口頭弁論では、市民の知る権利に関しても討論がなされる予定です。

編集後記

多摩住民自治研究所の「議員の学校」に参加し、自治の大切さを学びました。

多摩地区は、私が20代にまちづくりや社会教育に情熱をかけていた頃、地域づくりや三多摩テーゼで有名な社会教育の先進地であり、その中心におられた池上先生が学長で、とても熱く内容のある研修会でした。

国家予算と地方財政の講師である立命館大学：森裕之教授の話の中で、何度も力説されたのが自治であり、住民自らまちづくりの施策に関わる事の大切さを説かれました。

トランプ政権のアメリカでも国の移民政策にNoを示す自治体や大学の自治の力、長野県飯田市や明石市の住民参画の事例の紹介に目を見張りました。特に飯田市では、公共施設の統廃合は、その地域の住民が議論の末に判断する！との市の計画書を作成し、国が認めたとの報告がありました。さすが、自治や環境の先進地はしっかりとその精神を守り続けていました。



「議員の学校」研修会

市民がもっと市政に関心を持とう！積極的に提言をしよう！【フォーラム越前】

12月19日、生涯学習センター今立分館で、40名程が集まり「フォーラム越前」が設立されました。わが市でも、まちづくりの課題は山積しています。私たち市民は、今以上に市政に関心を持ち、財政運営やまちづくりに関して意見や提言をしていくことが重要です。このまちは、ここに住む私たちが参画して作られていくのです。

この組織は、市政に関心を持つ市民有志で設立され、100名の会員を目指しています。まちづくりに興味を持たれる方は、ぜひご参加ください。



こどもたちの稲刈り体験

子供の病気がきっかけで始めた【無農薬栽培】は、30年経ちました。

始めたころの今立の仲間は30人。その後丹南地域の組織が出来、県内の組織が100人余りで結成。最近、足元を振り返ってみると、今立地区では、無農薬のコメ作りを続ける人は数人。がんや難しい病気が激増しているのに、健康な食べ物への関心が低下していることにも心を痛めています。その中で、私が所属するファーム庄境の無農薬の田んぼに体験に来てくれている子供たちに未来を感じます。

1年に1~2回教室に出向き、子供たちに健康な体と心を作るのは、健康な食べ物である事を伝えています。田植えや稲刈り体験に来た子供たちに、まちで会うと無農薬のごはん美味しかったよ！と言ってくれる時、心が躍ります。

◆議員に選んで頂き4年目です。

議員は皆さんから選ばれ、市民の方々の声に耳を傾け、市政に反映する事により、市政をチェックする大切な役割を求められています。特に、少子高齢化時代の中にあり、公共施設建設が続く中、市内に沢山ある公共施設の改廃や介護や子育てなど、課題は山積みであり、財政運営も厳しさを増しています。

だからこそ、市民目線を忘れず、日々、頑張っていきたいと思えます。

佐々木哲夫議会レポート No.7

発行 / 佐々木哲夫 〒915-0251 越前市東庄境町 29-22

Tel&Fax.43-0863

携帯 .090-2838-8026

E-mail:te339mail@yahoo.co.jp

3-3
3-4
3-5

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年4月6日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 佐々木 哲夫



下記のとおり報告します。

日 程 30年3月8日（木曜日）～ 月 日（ 曜日）

活動先 会派「未来」会報

活動目的 会派の取り組みを市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 有限会社清水印刷

支払金額 87,480円（印刷代）

46,851円（新聞折り込み代）

配布先 市内各所

配布部数 25,000部

別添の通り

未来 REPORT

市議会報告

vol.6

〔発行〕
越前市議会
会派「未来」

小形善信
福田往世
伊藤康司
中西眞三
佐々木哲夫

2018年、二元代表制が尊重され、市民の声に耳を傾け、市民の声を議会に届け、市民の付託に応える議員活動を頑張ります。

いま、私たちに関係するまちづくりの課題について、会派の議員たちが議会の一般質問などを通じて、市の考えを確認してきましたので、皆さんにお伝えします。

1.平和堂や駅前活性化対策のため、4階に加え3階も借りることに…

○昨年6月議会に、平和堂や駅前の活性化対策のため、市が積極的に参画する考えが突然提示され、議員の大半はびっくりし、9月議会・12月議会で議論になり、議会だよりで市民の皆様にお伝えしました。

新庁舎は、設計段階から市民が利用する施設が足りない為、平和堂4階は借り続ける予定でしたが、平和堂にハローワークを誘致し4階に入居希望であるため、3階も借り市民利用機能の対策と屋内子ども広場や市民団体の拠点などを整備する方針。

子ども広場を除き、改修費は2億円程度となる予想。

○これまで、平和堂4階と駐車場を借り、市は毎年約1億円支払い、残り2年程で合計約20億円余りを支払う予定。

○現在交渉中ですが、20年経過した平和堂の使用料を少し安くし、駐車料金も含めると、3・4階で年1億4千万円程度になるとの話であり、今後の予定として20年契約で28億円程になる可能性があります。

そこで、何が課題なのか？

◇平和堂の3階も借り、市民団体の拠点や交流の場、屋内子ども広場を整備する提案は、市民にとって大いに関心ある施策です。しかし、この構想は、議会のみでの説明だけではなく、子どもを持つ若い夫婦を含め市民の方々や市内に沢山ある市民団体への説明や意見交換が必要だと考えます。(一部、センチュリープラザなどの利用団体には説明があった)。

◇6・9・12月議会で、この構想について説明がありましたが、今後検討する点が多いのも事実です。

しかし、市は、3月議会にこの構想を進めるための設計予算を提案し、市民や市民団体への説明や意見を十分に聞かない状態で、議会で決められていくことが本当に良いのでしょうか。



- 民間の一企業である平和堂に市が積極的に関与すること。
 - 3階も借り改修経費や運営経費をかけて、屋内子ども広場など各種施設を開設すること。
 - それにより、平和堂に人々が沢山集まり活性化に本当につながるのか、この考えについて市民の理解を得られるか。
- ◇平和堂を活性化するなら、企業にそのための対策を検討してもらうべきであり、建物の活用についても民間投資に呼びかけるなど、経済界の知恵や力を求めることが大切ではないのか。

2.国民健康保険税の8%値上げ。 今後2年毎4回の値上げ提案！ 加入者や市民の理解得られたか？

○H30年に国保会計は、県に一本化されます。越前市の値上げは、県下に先んじて決定(12月議会で値上げ条例は賛成多数で可決)されました。

○国保会計が赤字の場合、市の財源で補います。他の市町では、一般財源(税金)で補てんをしている所も多いのです。市の試算では、市の財源で補わない場合、今後、2年毎に4回の値上げが必要であるとの試算が示されました。

何が課題なのか？

◇国保会計は、今年8%値上げします。(但し、まだ赤字で、一般財源で補てん。もし、補てんをしないなら、今後2年毎に4回の値上げが必要との事。)

◇国保加入者は、お年寄りや零細自営業者が多くて、支払う医療費が多く、保険料ですべて賄うのは非常に厳しいため、市民の税金で補うことも必要ではないか？との意見があります。この点は、市民の議論が必要だと

思います。

◇値上げや今後の再値上げの検討については、国保加入者や市民に、事前に丁寧な説明と理解が必要です。

議会の委員会で、加入者や市民に理解を得るため、事前の説明を強く要請したところ、加入者への通知や広報は実施されるが、加入者及び市民への説明会は、値上げ実施の4月以降に地域ミーティングなどで対応するとの答弁でした。

石垣保存問題の請願に対して、討論した中西議員の発言を、議長に特段の配慮を要求！



昨年11月に、越前市自治連合会(市の条例で位置されている組織)より、公文書偽造による「申入書」が、会派「未来」の中西眞三議員に突き付けられました。

この「申入書」は、昨年9月議会において連合会より提出された「新庁舎建設の着実な完成に関する請願書」に対し、本会議での請願文の採択の際、中西議員が行った反対討論に関し、「事実誤認があり、連合会として大変不愉快で、市民に誤った認識を与えかねない」と、議会運営委員会で取り上げていただくなど、議長に特段の配慮を申し入れたものです。

そして、事実誤認とする点は、

庁舎を現在地での建て替えに、各地区の代表者の同意を得ており、連合会からの請願書も17地区の総意によるものであるとしています。

しかし、今回の「申入書」に大きな問題点が発覚しています。

①中西議員への「申入書」は、会長以下6名の署名・押印によって提出されましたが、その署名・押印の一部が偽装されており、全てが自署・押印でなかった。……これは、完全な公文書偽造です。

②総意となっているが、一部に強く反対した副会長や役員がおられ、総意では全くありません。

議会へ提出された請願書等は、所定の手続きを経て、議会に上程され、審議されます。質疑・討論・採択の経過を、民主的・公平・公正に審議されるもので、今回の「申入書」は、議員の正当な議会活動を妨げる不当な行為です。更に公文書偽造は、絶対に許されるものではありません。

市の条例で位置されている越前市自治連合会の自らの内部(正常)改革を求めたいと思います。

わがまちの財政状況を考えます① 半世紀に一度のまちづくりの公共施設建設費用とその内訳

施設名	事業費用	国・県の補助金	基金取り崩し	市債	(内交付税措置の見込み)
体育館	30億円	12億円	3億円	15億円	(3億円)
中央公園 (だるまちゃん広場等)	16億円	6億4,000万円	1億円	8億6,000万円	(1億7,000万円)
庁舎・総合支所	79億6,000万円 隣地購入など追加費用含まず	1億円	18億4,400万円	60億2,000万円	(42億1,000万円)

上記が、建設完成や建設中の事業です。この他、新幹線周辺整備事業(仮称)として7億5,000万円や道路整備事業、工芸の里構想事業や吉野瀬川ダム関連事業などに取り組んでいます。さらに今後は、新幹線駅周辺整備事業(駐車場や道の駅事業が計画)や新ゴミ処理施設(188億6,700万円、越前市は85%余りを負担)などの計画が進められています。

厳しい財政運営のために積み立てられた財政調整基金は、H27年度の30億円からH30年度には14.6億円と予想され、H32年には11億円までになると予想されます。

ユニークな定年後の市職員任用制度 全国でも珍しい特例制度では？ 「特命監に特任監」、一般の定年再任用の職員とどう違うの？

本来、再任用制度は、年金支給年齢が上がる為の施策として、国が主導し全国的に行われている制度で、定年後、本人が希望した場合、65歳まで継続できる制度です。

全国の自治体では、定年後の勤務は、週4日勤務で一律17万円程度。越前市でも同じです。

しかし、一部の任用職員が、特命監や特任監として週4日で個室が与えられ、月に25万円と32万円ほどの給料が支給されています。

何が課題なの？

◇議会の質問では、この制度は、合併前の武生市で条例化され、1・2回採用された後、適用がなく、突然2年ほ

ど前から実施されました。

◇その理由として、該当職員は、非常に優れた能力があり、重要な市の課題がある場合にアドバイザーとして、高給を支給しているとの答弁がありました。

・これまで定年となった職員は、なぜ対象とならなかったの？

・定年となった上司が、アドバイザーでいても、部下の部長や課長は、いきいき仕事出来るの？

・特命監などは、職務上の責任がないとの答弁だが、組織として機能するの？

…などです。

続々と建設される公共施設



本庁舎



今立総合支所



中央公園(こども広場)



体育館

わがまちの財政状況を考えます②

行財政構造改革プログラムⅣより

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入歳出の差額	11億1,400万円	▲13億2,000万円	▲12億円	▲4,100万円	▲1億7,000万円	▲1億6,900万円
財政調整基金	30億9,600万円	27億600万円	15億600万円	14億6,500万円	12億9,500万円	11億2,600万円
実質公債比率	10.4%	10.8%	11.5%	12%	12%	11.9%

実質公債比率とは、国が決めた「自治体がいちど決められる金額の標準的な規模を示す指標」の金額のうち、借金返済に使っているお金は何%あるかということです。実質公債比率は、自治体の公債発行の基準となる指標になっており、これが18%以上だと公債発行は国又は県の許可が必要。それ未満だと、県との協議があれば発行できるということになっています。現在、半世紀に一度のまちづくりのために建設したものや建設中、建設予定の施設の金額が上積みされるため、借金額はかなり増加することが予想されます。

会派「未来」研修会 国の政策に学ぶ

1月23日・24日 参議国会館第1会議室



私たち会派「未来」の『研修会：国の政策に学ぶ』は、去る1月23日(火)・24日(水)に、県選出の国会議員である、滝波参議院議員と高木衆議院議員のお世話により、3項目について12名の国の幹部から、現在の国の取り組みを学びました。その重要なポイントについて、お伝えします。

研修1.総務省 地方交付税(合併特例債含む)の今後について

☆自治行政局市町村課・課長補佐と自治財政局・理事官より、人口減少による収支減に伴い、地方に分配されている地方交付税の減少が予測されること、今後の国の方針やそれに自治体はどう対処すべきかを学びました。

◇昨年9月に越前市で庁舎建設における石垣現状保存の市民運動が起きた時、市は、国に打診し、設計変更により50億近い合併特例債が使えなくなることを理由に、石垣の掘り起こしを実施しました。国の合併特例債担当責任者に確認したところ、次の点が明らかとなりました。

- ①石垣保存による特例債の用途についての相談は、越前市から国には、全くなかった事。
- ②特例債の用途については、事業に関して課題があれば、市民合意を最も尊重する事。

研修2.厚生労働省 これからの雇用政策について

☆総務課・職業安定所・企画係長、雇用政策課・雇用政策係長、外国人雇用対策課課長補佐、大臣官房地方課・施設係長ら5名により、アベノミクスによる今後の雇用の予想、その地方への波及効果、外国人労働者の施策について学びました。

◇特に、ハローワークにおける今後の雇用政策の方向性や越前市で現在大きな課題となっている、ハローワークの平和堂誘致に関する経過や国の考え方を学びました。

国の話によると、当初、労働基準監督署とハローワークは、耐震化検討の中、合築し新設を検討したが、越前



市の3年程前から誘致活動の中、ハローワークのみ平和堂入居の要請となり、国も入居に傾いていったようでありました。まだ煮詰める必要のある使用料や駐車場確保の問題はありますが、市の説明に、国としては安心しているとの感触でした。

また、20年の長期契約や平和堂との間に市を入れた契約などが、市からハローワークへの提案である事もわかりました。

研修3.内閣府 地方創生について

☆内閣府・地方創生推進事務局参事官補佐、まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、加えて、越前市が今年度交付金を要請している事業の関係で、林野庁整備課課長補佐、森林土木専門官、国土交通省・都市局企画専門官ら6名により、現在国が取り組んでいる地方創生の状況や今後の方針、越前市としてどう取り組むべきか！について学びました。

加えて、市が申請している道路整備や林道の交付金のお願いも併せて行いました。

◇国の施策である地方創生は、2019年度を目安に総仕上げを行っており、この1~2年の経過で、今後の方向性を再検討するとの考えでした。

以上、12名に及ぶ国の政策責任者の方々から、直接指導助言を頂き、越前市のあるべき姿や交付金の要請行動も併せて行うことができ、非常に有意義な研修でありました。

H29年12月議会

…会派「未来」代表質問

元気な産業づくり

質問.越前鳥の子紙の技術保存や後継者育成の道筋、また、ユネスコ無形文化遺産への追加登録に向けた取り組みを示せ。

答え.越前生漉鳥の子保存会8名の正会員・準会員や研修生に対して、原料加工から鳥の子紙を漉きあげる一連の工程を指導するほか、ユネスコ無形文化遺産への追加登録については、国に重要要望を提出し強く働きかけるよう、引き続き県に要望してまいります。

元気な人づくり

質問.「いきいきふれあいのつどい」への支援体制や運営方法、リーダー育成など、これからも継続して頂くための取り組みを示せ。

答え.身近な町内の公民館等で誰でもが気軽に参加し、介護予防にもつながる「つどい」に取り組めるよう、町内会等に運営費用の助成や研修会の開催、介護予防サポーター養成講座による「つどい」の担い手育成等の支援を行います。

快適で住みよいまちづくり

質問.都市マスタープランや立地適正化計画など、住環境や市民生活に影響を与える内容について、市民の方々への説明と今後の対応を示せ。

答え.昨年度末に策定した市立地適正化計画と改定した市都市計画マスタープランについては、市ホームページでの計画書の公表、建築士会や不動産協会への説明、及び地域ミーティングや市政出前講座による周知を行い、必要に応じて計画の見直しを検討してまいります。

新幹線(仮)南越駅周辺整備

質問.新設駅周辺に、広域高次都市機能を誘導しているが、民間活力の導入による「大型商業施設」などを想定するなら、都市マスタープランの変更や農振地域除外などに相当の時間が必要だが、今後の取り組みを示せ。

答え.幹線道路に囲まれた南越駅(仮)周辺は、無秩序な開発が起こる恐れがあるため、まずは将来の一体的な開発や周辺環境を阻害する建築を制限する必要があり、平成30年度中に「特定用途制限地域」の指定を行っていききたい。



会派「未来」議員コラム

越前市総合計画について

小形 善信

小形議員より市への質問

当市の「総合計画」は、10年前に多くの方々からの意見を伺った後の「民意を含んだ総合計画」であったが、現在の市政運営は4年毎の選挙時に市長策定の「マニフェスト」を基にしたものである。上位計画の策定に当たり、民意を反映させる方策を重視すべきである。

市からの答え

「総合計画」の「基本構想」は期限を区切らず継続していき、「基本計画」については4年間とし、基本計画とマニフェストとのズレをなくす検討をします。

元気な産業づくりについて

これまでに、越前市は税を投入し多額の支援をしてきた大手企業の求人に対し、市内では中小企業を退職し、少しでも年収の高いこれ等の企業へと転職する例が多々あります。

この就業動態は、市内中小零細企業の経営を逼迫したものとってきています。

また、越前市の人口は、8万3,098人で、12月1日時点で151人増加していますが、その社会動態を年齢構成で見れば、20歳以上の働き盛りの男性が増加しているとのことであり、そのうち、日本人は502人減少していますが、外国人が653人増であり、越前市の人口増(151人)は、外国人が大幅に増えたことがその要因であることを認識し、社会構造上の問題として対応すべきであることを提言しました。

会派「未来」議員コラム

合併して12年、市民の想いは？ 福田 往世

月日の経つのも早いもので、合併して12年が経ちました。市民は、約束を守った活気あるまちを期待しておりましたが、市街地をはじめ、市民の中にも活気が感じられません。『歴史と文化のある国府の里』は、名ばかりで、旧武生市内にあった古来から癒しを与える尊い歴史や文化、そして伝統工芸などが現代に十分繋ぐことが出来なかったことではないかと思えます。

近年、半世紀に一度のまちづくりとして、体育館、本庁舎、今立総合支所の改築に加え、中央公園再整備などに約140億円の事業費を投入。さらに、これから大きな事業費を投入して新幹線駅周辺整備や新ゴミ処理施設が始まります。

これら多くの大型公共施設建設を進めるからには、まちは活気を帯び、市民の皆さんも元気を取り戻すはずであります。しかし、残念なことに、私には、活気ある心のこもった取り組み姿勢がどうしても感じられません。

今一度、半世紀に一度のまちづくりが目指すものは一体どんなまちなのか？市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。そして、その取り組みがきっと、次の世代に何らかの大きな影響を与える事を信じながら。

越前市情報公開制度の在り方について

中西 眞三

越前市議会は議会基本条例を定め、市民の付託を受けて、議会としてのチェック機能を果たすとともに、開かれた議会として説明責任を果たすと市民に約束したにもかかわらず、本来の機能を果たすどころか、理事者への追認機関となってしまっています。

課題の一つに市民にとって重要で大切な情報公開制度の運用があります。非常に残念なことです。私が市議会議員(武生市)として初当選させて頂いた、平成10年7月当時の議会も民主的とは言えませんが、最高の決議機関としての役割と調査と審議のチェック機能は果たしていました。当時、情報公開条例に向けて策定委員の一人として参画させて頂き、「市民の知る権利」を条例制定の主願とし、役所にある全ての書類や記録、更にはメモも対象として最大限公開する事を規定しました。国家の外交や防衛等は国民の為に守秘にしなければならない情報はあります。しかし、地方自治体には住民の生命と財産を遺させる情報は非常に少なく、市民が知りたい情報は個人情報を除いて基本的に公開すると旧武生市は規定しました。しかし、現在は条例の解釈を非常に後退させてしまっており、越前市民としての知る権利を守る行動が求められています。

私達議員は、市民の暮らし向上の為に、行政にとって不利であろうと、どんなに行政間の空気に逆行しようとも市民の為に的確なジャッジをすべきなのではないでしょうか。

越前市の産業について

伊藤 康司

越前市は、先端産業から伝統産業まで、幅広い企業が集積しております。

平成27年度製造品出荷額が5,627億円余となり、県内に占める割合も27.6%となり県内1位となっています。

また、伝統産業に目を向けますと、本年1月臨時議会において、タケフナイフビレッジ共同工房観光拠点化事業の実施設補助金として500万円が認められました。この事業は、国の地方創生交付金を活用した総額210,500千円の事業で、独立工房ゾーン整備、共同工房改修工事、共同工房増設工事等で平成31年度完成を予定しています。このように、越前打ち刃物業界の活性化と、技術の継承向上に向けた取り組みを行っております。

近年、県外から約10名程の若者が、工房に入り技術の習得を行っている聞いておりますが、近い将来独立した工房を持ち起業される事を望んでいます。



心から、住んでよかった！と言えるまちとは？

佐々木哲夫

若い時から、青年団や壮年会などの活動に参加し、自分のまちが一番大好きになりました。その気持ちは、議員になった今も変わりません。

若い人からお年寄り、女性や障害を持つ人たちの声に耳を傾け、楽しくて風通しの良いまちを人々は心から望んでいます。

少子高齢化による人口減や交付税減による収入減、介護や医療費などの社会保障費増による歳出増で、これからのまちの財政運営は、厳しさを増してくることが予想されます。

昔から、どんなに人口が少なくても、財政的に厳しい村や町であっても、元気なところはたくさんありました。

そして、必ず、そこには、心からまちを愛するリーダー達がいて、そのリーダー達が人々の中に入り込み、寝食を忘れて町の未来を語り、共に汗や涙を流す取り組みをすることによって、地域の人々にその熱意が広がり、大きな動きとなって、まちが活性化していくものでした。

半世紀に一度のまちづくり！！とは、立派な施設が沢山立ち並ぶことだけではないと思っています。まちなかも周辺部もそして、それを支える農山村部も、そこに住む人々が、その地域を心から愛してやまない人々がいることが一番であり、その一人になりたいと思っています。